

令和2年6回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和2年3月24日（火）
午後2時30分
ところ 市役所分庁舎ホール

1 開会宣言

2 会議録署名委員の指名

3 教育長諸報告

- (1) 臨時休業の対応について
- (2) たつの市議会3月定例会一般質問について
- (3) 不登校・いじめについて

4 議事

- 報告第 5号 令和元年度たつの市一般会計補正予算の見積りについて
- 議案第12号 令和2年度たつの市教育方針について
- 議案第13号 教育財産の所管換えについて
- 議案第14号 教育財産の用途廃止について
- 議案第15号 たつの市中心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則制定について

5 自由討議

- 6 次回教育委員会開催予定日 令和2年4月24日（金） 午後2時～
- ” 開催場所 (本庁 第3委員会室)
- 次々回教育委員会開催予定日 令和2年5月 日 () 午後2時～
- ” 開催場所 ()

7 閉会宣言

令和2年第6回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和2年3月24日（火）
午後2時30分
ところ たつの市役所分庁舎ホール

教育長

ただ今から、令和2年第6回たつの市教育委員会定例会を開会します。

本日は教育委員が1名欠席でございますが、たつの市教育委員会会議規則第3条の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席していることから、本会議は成立することをお伝えします。

それでは、会議録署名委員の指名を行います。●●委員を指名します。よろしくお願ひします。

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

教育長諸報告のうち、(3)不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、非公開にすることが適切であると思われます。

賛成の方は挙手願ひます。

< 挙手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

それでは、先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは、3教育長諸報告に入ります。

(1)臨時休業の対応について、事務局説明願ひます。

< 事務局 資料に基づき説明 >

臨時休業日 3月3日（火）から3月24日（火）

学校登校日の出席状況

3月16日（月）	小学校児童数	4,040人中
	出席数	3,947人（98%）
	中学校生徒数	1,967人中
	出席数	1,888人（96%）
3月19日（木）	小学校出席数	3,996人（99%）
	中学校出席数	1,237人（97%）

放課後児童クラブの対応、利用状況

3月3日から3月13日 出席児童数 平均378人（60%）

3月16日から3月23日 出席児童数平均420人（64%）

まずは、学校での対応について、ご質問、ご意見はございませんか。

委員

「感染予防のための欠席2名」とありますが、これはどのようなことですか。

事務局

当初、兵庫県内で感染者がいない状況で臨時休業に入ったにも関わらず、県内に感染者が出ているのに登校日を設けていることが保護者としては納得がいかないということで、欠席されたご家庭がいらっしゃいました。

委員

欠席された児童生徒の給食費の扱いを教えてください。

事務局

給食費はいただくこととしています。

教育長

3月分は2日と16日のみ給食費が発生するということになります。
この臨時休業期間中、市民から教育委員会への問い合わせはありましたか。

事務局	1件は先ほど申し上げたものです。もう1件は、教員はマスクを着けて対応するよう指示をしていましたが、3月16日の登校日の際に、教員がマスクをせず、子どもと接していたというものです。一時的な状況ではあったとは思いますが、直ちに学校長へこの旨を連絡し、マスク着用を徹底するよう指導しました。以上、電話にて2件の問い合わせがありました。
教育長	今後、マスクの在庫も限界がくる恐れもあります。教職員においても常にマスクを着用することが困難な状況が来るかもしれません。 厚労省からの通知には、咳や発熱等がある方は飛散しないようマスクをするよう記載されていました。 次に、放課後児童クラブについてのご質問等はございませんか。
委員	今回で新たに利用された児童は何人ぐらいいらっしゃるのですか。
事務局	記載にもありますとおり、3日から13日は21人、16日から23日では37人となります。
委員	出席率が60パーセントというのは、通常と比べて多いのですか。
事務局	通常は、もう少し多い出席率です。
教育長	入会登録をしている児童すべてを受け入れできるよう対応しています。 放課後児童クラブについての保護者からの問い合わせはありましたか。
事務局	保育料についての問い合わせがありました。国の発言が分かりにくかったことから、保育料の無料に関する問い合わせがありました。
教育長	放課後児童クラブの開設に伴い、指導員の皆さんからは快く受け入れしていただきました。また、換気や消毒を徹底していただいたり、子ども同士の間隔を多く取るようにも心掛けてくださいました。
教育長	昨日、市の対策本部会議があり、教育施設についての対応を御報告いたします。体育館については、春休み以降、トレーニング室だけは利用停止します。汗をかいたりすることもあり、ウイルスが残りやすいということです。小中学校の部活動については、条件を付けて再開します。放課後児童クラブは、感染防止を徹底しながら通常通り開設します。幼稚園、保育所、こども園も通常通り開園します。 フェーズ2の市内に1名感染者が出た場合、閉鎖する施設は市のホームページでお知らせします。小中学校は、感染者の感染ルートや感染の広がりや予測等を把握した上で、臨時休業とするか判断することとします。放課後児童クラブは、臨時休業とした学校では午前8時から午後7時まで開設します。幼稚園、保育所、こども園については、市内に感染者が出た場合、保護者には家庭保育ができる方は家庭保育を依頼します。感染者と濃厚接触者が学校関係者であれば、その学校を臨時休業とし、その他の学校は臨時休業とするか判断します。臨時休業とした学校は、放課後児童クラブの受け入れは休止します。幼稚園、保育所、こども園は、感染者が出た園は完全臨時休園とし、その他の園は休園するか判断します。なお、どうしてもご家庭で保育が困難な方は、園で受け入れることとします。 フェーズ4で、市内で感染者が複数出た場合のうち、複数の感染経路で発生した場合は、状況に応じ、全市完全休業、休園を判断していきます。以上で、フェーズの説明を終わります。
委員	海外から帰国した方が複数発症するといった感染ルートの場合、直ちに市内の学校を休業することはどうかと思います。
教育長	その場合、保健所等の関係機関と十分に協議をしなければなりません。海外から帰国された方が発症までの間に、どれくらい市内で行動されていたのかを特定する必要があります。特定できない場合は、学校を臨時休業としなければならない場合もあります。
委員	これはホームページに載るのですか。そうであれば、一律に臨時休業にするというわけではないということを踏まえて公表していかなければなりません。

<p>教育長</p>	<p>明日25日の新聞の折り込みに入れる予定です。国内の感染状況によってフェーズの対応も今後変えていくことになると思います。国の方も、危機意識が緩まることを警戒されています。今後についてはその都度協議していきます。</p> <p>次に、小中学校は、令和2年4月6日を新学期の始業日とします。</p> <p>入学式、入園式については、参加者を限定し、規模を縮小して実施する予定です。</p>
<p>委員</p>	<p>今年の小学校の卒業式は、卒業証書授与に重きを置いて実施されました。例年、卒業式の練習時間は膨大です。今回のコンパクトな卒業式を踏まえて、今後見直しても良いのではないかと感じました。</p>
<p>教育長</p>	<p>いろいろな御意見、ありがとうございました。以上で、臨時休業の対応についての報告を終わります。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、たつの市議会3月定例会一般質問について、報告いたします。</p> <p>会派代表質問として、赤木議員の質問です。新たな事業の「祝入学支援事業」について、市内全小学校の入学児童に、1万2千円程度の学用品を渡します。例えば、算数セットやノート等を想定しています。市として入学を喜んでいるということを伝えられたらと思います。</p> <p>次に、室津北前船関連文化財の日本遺産については、今後室津の中に案内表示板を設置することをお答えしました。来年は賀茂神社が修繕工事が完成しますので、効果的なイベントを実施することを答えました。</p> <p>名村議員の学校の適正規模・適正配置に関する質問ですが、要検討対象校のPTA、地元住民に対しての説明会とアンケートを実施し、アンケートは現在集計中と答えました。</p> <p>学校給食費の小学校の無料化についての質問です。これについては、新たな学校給食センターが稼働する際に、小学校の給食費無料化を検討していくと答えました。なお、今回のGIGAスクールや学校の空調設備の整備でかなりの大きな額を学校に投資しています。この給食費無料化は恒久的な事業になりますので、財源の確保が必要であることを答えました。</p> <p>柏原議員の給食費の質問では、小学校以下を対象とした給食費無料化についてです。小学校については先ほどの内容となります。幼稚園、保育所、こども園では、私立を含めると給食費は統一されていませんので、無料化は難しいことを答えました。</p> <p>次の質問で、幼児教育、保育が無償化になってからの現在の状況ですが、3歳児の入園者が若干増えている状況ですが、来年度4月の入園時は、待機児童はいないことを答えました。今後の体制については、保育士の確保をしていくことを答えました。</p> <p>次の学校の適正規模・適正配置についての質問ですが、先ほどの赤木議員への説明と同様です。また、具体的な方針はいつ出すのかという質問に対し、3月中に地域に説明を行い、その後具体的な方針案を出すことを答えました。</p> <p>次の「歴史文化基本構想」や「歴史的風致維持向上計画」の質問ですが、歴史的風致維持向上計画を作ろうと思っても歴史文化基本構想を策定しないとできません。まず、教育委員会としては、この歴史文化基本構想を策定していくことを答えました。令和2年度から取り掛かっていく予定としています。</p> <p>次の質問ですが、「淡口醤油発祥の地」として目指してはどうかということです。まずは、伝統的建造物群保存地区として取り組んでいきますので、その中で検討することを答えました。</p> <p>次に、和田議員の質問です。放課後児童クラブの現状について説明し、課題の一つに支援員確保のことを答えました。また、入会の資格についての質問について、特に和田議員が心配されていたことが、産前産後に入会したい場合、その産前産後は病気等の理由に該当するのかということでした。基本的には該当する旨を答えました。保護者の状況等を聞き取った上で、必要があれば入会できることを説明しました。条件に産前産後ということも記載すればどうかという提案がありましたが、産前産後の期限を決めることは難しいため、個別に対応していくことを答えました。</p> <p>堀議員の質問です。就学援助費について、入学準備金を2月に前倒して支給したことを答えました。また、放課後児童クラブについては、先ほど答弁した内容で取り組んでいることを答えました。学校園の給食費の質問で、小学校の給食費については今後検討する旨を答えました。新型コロナウイルス感染防止対策についての質問では、先ほど報告しました内容で各学校園、給食について対応していることを答えました。</p> <p>横田議員からの質問です。各種団体で実施する体育大会において看護師若しくはそれに準ずる資格者を必要に応じて派遣できるよう、体育協会事務局が一括してボランティア登録の窓口</p>

となつてはどうかとう要望でした。まず、基本的に、大会を開催するにあたって救急体制を整えるのは大会主催者となります。大会主催者には必ず課せられます。このことから、窓口を一本化することは難しいことを答えました。なお、市の主催する大会等は市できちんと確保しています。

以上、何かご質問、ご意見はございませんか。
ないようですので、4議事に入ります。

報告第5号「令和元年度たつの市一般会計補正予算の見積りについて」のうち、まずは教育総務課分の説明をお願いします。

< 事務局 資料に基づき説明 >

委員 校内ネットワークのイメージを教えてください。

事務局 1GBPSで、ルーターは各教室に設置します。

委員 体育館にも設置するのですか。

事務局 はい。

委員 国の補助金の割合が3分の2ですが、満額補助ではないのですね。

教育長 3分の2が国庫補助金で、3分の1は市債を活用して支出します。

委員 1台4万5千円はとても少ない金額ですが、この金額で基準に合うパソコンが購入できるのですか。

教育長 国からは4万5千円を上限に補助金が支給されます。企業もこの金額以内で文科省が指定する基準相当のパソコンを用意できるよう調整しています。これにより、兵庫県では一括して発注することを考えています。

委員 分かりました。

教育長 それでは、次に、教育環境整備課の補正予算について、事務局説明願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >

委員 空調の設置ですが、各学校の特別教室等に空調を整備されますが、その他に入れなければならない場所はありますか。

教育長 今回でほぼ全て整備されることとなります。
それでは次に、社会教育課の補正予算について、事務局説明願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >

先にご説明しました新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休業に伴う放課後児童クラブの必要経費となります。

何かご質問等はございませんか。
ないようですので、採決に入ります。報告第5号は、原案のとおり承認してよろしいですか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、報告第5号は、原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第12号「令和2年度たつの市教育方針」について、事務局説明願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >

以上について、何かご意見、ご質問はございませんか。
ないようですので、採決に入ります。議案第12号は、原案のとおり承認してよろしいか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、議案第12号は、原案のとおり承認いたしました。

続きまして、議案第14号「教育財産の所管換えについて」、事務局説明願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >

以上について、何かご意見、ご質問はございませんか。
ないようですので、採決に入ります。議案第14号は、原案のとおり承認してよろしいか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり承認いたしました。

続きまして、議案第15号「教育財産の用途廃止について」、事務局説明願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >

以上について、何かご質問、ご意見はございませんか。
ないようですので、採決に入ります。議案第14号は、原案のとおり承認することにご異議
ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、議案第14号は、原案のとおり承認いたしました。

続きまして、議案第15号「たつの市心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則
制定について」、事務局説明願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >

以上のことで、ご意見、ご質問はございませんか。

- 委員 要するに、年度途中の特別支援学級や通級学級の入級に対して審議するための改正ですか。
- 教育長 就学の際には保護者の意向が最大限に反映するよう改正されています。更には、就学時以外
にも助言を行うという観点から、継続的に教育支援を行うため、今回改正したものです。
- 委員 分かりました。
- 委員 「障害」は漢字でよろしいのですか。
- 事務局 総務課とも協議しており、本市においては他の部局もこの「障害」という漢字を使用してい
るものです。
- 教育長 国や県の法律や条例も漢字を使っていることから、現状においては、漢字で「障害」と表記す
る方が良いと判断するものです。各種団体においては、ひらがな表記や「障壁」という漢字を
使用されたりしていますが、法的にはこの「障害」という表記となります。

他にご質問等はありませんか。
ないようですので、採決に入ります。議案第15号は、原案のとおり承認してよろしいか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり承認いたしました。

以上で、公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移ります。

< 非公開案件の審議 >

次に、自由討議に入ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

ないようですので、これで自由討議を終わります。

次に、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局説明願います。

< 次回、次々回の日程調整 >

以上で、第6回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後3時50分終了

出席者

教育長	横山 一郎
委員	七條 祐正
委員	松尾 壯典
委員	喜多 敦子
教育管理部長	田中 徳光
教育事業部長（兼）歴史文化財課長	富井 俊則
教育管理部参事（兼）教育環境整備課長	沖田 基幸
教育事業部参事（兼）社会教育課長	小松 精二
教育事業部参事（兼）人権教育推進課長	圓田 元彦
学校教育課長	山田 晴人
幼児教育課長	田中 彰人
すこやか給食課長	村上 秀樹
体育振興課長	倉元 竜也
社会教育課主幹	喜多村 玲
歴史文化財課主席学芸員	義則 敏彦
教育総務課主幹	八木 祥子

教育長